目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　１　居心地の良い暮らしをつくります

施策　１　道路施設の整備を進めます

○施策の基本方針

誰もが安全で快適に道路を利用することができるよう、効率的・効果的な道路整備、維持管理に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
橋梁延べ点検数	活動	目標	－	256橋	386橋	531橋	696橋
		実績	－	250橋	381橋	523橋	
橋梁延べ修繕数	活動	目標	－	48橋	54橋	59橋	62橋
		実績	－	43橋	47橋	52橋	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

毎年行う橋梁点検や地元要望等を基に適宜見直しを行い、効率的・効果的な道路整備、維持管理に努めていく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	5	0	0	0	0	1

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
道路維持事業	土木課	市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施した。	継続	令和８年度も引き続き市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施していく。
道整備交付金事業	土木課	木材流通経路の安全、アクセス時間短縮、地域住民の安全確保を図った。令和６年度事業の繰越を行い、小畑吉川線改良工事560m、大海線改良工事600mを実施した。	完了	新東名高速道路から国道151号を介し市内への木材流通が可能となっているが、市道や林道の整備は遅れており、林業振興に力を入れている本市にとっては課題となっている。この現状を改善するため、本事業により緊急輸送道路に接続する市道の改良・路面整備や緊急輸送道路を横断する橋梁の耐震補強を実施した。最終年度となる令和７年度は市道小畑吉川線と市道大海線の改良工事を実施。繰越を行い、令和7年度に完了した。
県費道路改良事業	土木課	地区からの生活道路の改良要望に対して、重要性、緊急性を判断し工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図ることを目的に、令和７年度は、市道一鍬田大原線の改良工事、長篠橋の詳細設計業務委託を実施した。	継続	令和８年度も引き続き県費補助を活用し、市道一鍬田大原線の改良工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
交通安全施設整備事業	土木課	地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図った。	継続	令和８年度も引き続き地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図っていく。
公共施設等適正管理推進事業	土木課	高度経済成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果を基に修繕計画を策定し、的確な修繕及び適正な維持管理を行う。令和７年度は、舗装修繕工事を452m実施した。	継続	令和８年度も引き続き、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市道鴻ノ巣１号線、市道田原木和田線の舗装修繕工事を実施していく。
橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業	土木課	本市の橋梁等については高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後老朽化の進行が予想されることから、個別施設計画に基づく予備保存型を推進し、安全・安心な道路交通網の再構築を図る。令和７年度は、橋梁点検を142橋、橋梁修繕工事を５橋実施した。	継続	点検→診断→処置→記録というメンテナンスサイクルを確立するとともに、橋梁・トンネル・大型構造物(横断歩道橋、大型カルバートなど)の長寿命化について、従来の事後保全型から個別施設計画に基づく予備保存型への移行を推進していく。 令和８年度は個別施設計画に基づき、橋梁点検および橋梁修繕を実施していく。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　1　居心地の良い暮らしをつくります

施策　2　安全できれいな水循環を守ります

○施策の基本方針

安全安心な水を安定的に供給するため、施設・管路の耐震化を図るとともに、水需要に見合った施設のダウンサイジングを行います。

生活環境の保全を図るため、下水道の整備や未接続者への周知と河川の水質検査を行い、水質管理に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
水道施設の耐震化率	成果	目標	－	81.7%	86.5%	89.1%	90.2%
		実績	75.3%	79.0%	79.6%	81.8%	
水道管路の耐震化率	成果	目標	－	23.8%	24.0%	24.2%	24.4%
		実績	23.4%	24.0%	24.5%	24.7%	
汚水処理人口普及率	成果	目標	－	72.1%	73.5%	74.5%	75.3%
		実績	69.8%	70.8%	72.6%	74.1%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

水道施設については、災害による取水源の損傷や昨今の資材等の高騰及び国庫補助の減少により、目標達成は難しい状況ではあるが、施設を稼働させながらの工事となるため、水処理に影響が出ないよう、工程管理を的確に行い、着実に進めていく。管路については、老朽管を耐震管に計画的に更新し、令和８年度の目標達成を実現させる。汚水処理人口普及率については、将来の人口推移や社会状況の変化、事業経営などを踏まえ、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定しながら、今後策定する汚水処理施設整備の計画に沿って汚水処理の普及に向けた汚水処理施設の整備を効率的に進めていく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	6	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
し尿等下水道投入施設管理事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で投入施設に支障をきたさないようにするために策定した機器整備計画に基づき施設整備に関する修繕を実施した。令和７年度は、破砕ポンプ分解整備等の機器分解整備修繕を実施した。 令和７年度浄化槽汚泥投入量 13,734.6kℓ	継続	令和８年度も引き続き、機器整備計画に基づき修繕を実施していく。
し尿収集事業	生活環境課	市内で発生する生し尿を安全かつ適正に収集し、し尿等下水道投入施設で適正に処理することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。 令和７年度収集量 1,051.9kℓ	継続	引き続き市内で発生する生し尿を安全かつ適正に収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
浄化槽設置補助事業	生活環境課	快適な住環境と水質保全のため、合併処理浄化槽への転換者に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図った。 令和７年度実績 17基	継続	令和８年度も引き続き本事業を継続し、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。
水道施設拡張事業（第７期）	整備課	鳳来・作手地区の水道施設（浄水場・配水池等）の耐震診断及び耐震補強工事を行い、南海トラフ巨大地震等の被害を最小限に抑え、安全安心な水道水の安定供給を図っている。 令和７年度は、配水池１か所の耐震補強工事等を実施し、災害に強い施設整備を進めた。	継続	令和７年度実施の耐震補強工事により、災害に強い施設整備を進めることができた。今後も水道施設の詳細耐震診断業務、耐震補強実施設計業務、及び耐震補強工事を計画的に実施していく予定である。
公共下水道拡張事業	整備課	都市衛生、また河川や水路などの水質保全及び生活環境の向上の観点から、公共下水道整備の整備促進を図っている。市街化区域内の整備については平成30年度に概ね完了し、現在、市街化調整区域の整備について全県域汚水適正処理構想に基づき促進を図っている。	継続	昭和51年度に施設整備に着手し、平成元年度より共用開始した下水道事業により、居住環境の改善及び公衆衛生の向上のほか、良好な水環境の保全を図るという環境対策が図られた。今後は、令和８年度に汚水適正処理構想の見直しを実施し、公共下水道区域の目標区域を確定する予定である。
水道事業基本計画推進事業	経営課	施設老朽化への対応、料金収入の減少、災害等の非常時への対応など多くの課題に対応するための「水道事業ビジョン」と、安定した事業経営の継続を目標とした「経営戦略」をひとつにした「新城市水道事業基本計画」に沿った事業を推進している。 令和７年度は、老朽化した配水管の布設替工事や水道施設耐震補強工事等を限られた財源の範囲内で施行した。 また、前年度に引き続き県・市懇談会などにおいて広域化の早期推進に関する要望を行い、水道広域化に向けた機運醸成を図った。	継続	「新城市水道事業基本計画」の計画期間が令和８年度までとなっていることから、当該年度中に改定を行う。 令和８年１月２９日に豊川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会が設立され、協議が進展した。今後、準備会において、上下水道の一本化に向けた検討を行う。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　1　居心地の良い暮らしをつくります

施策　3　地域の憩いの場をつくります

○施策の基本方針

　地域の市民がくつろぐことができる憩いの場を確保するため、市民のニーズに鑑みて、誰もが気軽に利用できる公園や緑地などの整備を検討します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新城市都市緑化推進事業補助金交付件数	活動	目標	－	1団体	1団体	1団体	1団体
		実績	1団体	3団体	4団体	3団体	
令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
広報誌やホームページなどで緑化推進事業について周知し、緑化を推進する。							

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
都市緑化推進事業	都市計画課	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業により、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などに対し補助金を交付した。令和７年度は３団体へ補助を行った。	継続	都市における樹林地の保全・創出を図る事業や民有地の緑化、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などに対し補助金を交付し、緑化を推進する。
空家等対策推進事業	都市計画課	空家等の適正管理と利活用を軸とし、かつ空家等の発生抑制のための取組を、所有者、地域と連携しながら総合的かつ計画的に取り組むために策定した新城市空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理と利活用及び空き家の発生抑制の取組みを行う。令和７年度は、空き家改修補助２件を行った。	継続	空き家関連の補助金は空き家の利活用の中で有効な補助金となっており、需要も多く空家等対策の促進に寄与されるため事業は継続していく。 特定空家等は倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態など、外部不経済性の高い空家等である。その対策として、空き家の所有者等に適正な管理を行うように助言又は指導等を行っていくと共に、特定空家等の発生を未然に防ぐために管理不全空家等の基準を定め、発生抑制を図る。
都市公園等管理事業	都市計画課	市民の交流や憩いの場として都市公園等を安全で安心して利用できるように遊具の点検、草刈り、トイレ清掃等を実施した。	継続	今後も都市公園等の適正な管理を行うため、遊具の点検、草刈り、トイレ清掃等を実施する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　1　居心地の良い暮らしをつくります

施策　4　地域に寄り添う公共交通網をつくります

○施策の基本方針

人口減少や少子高齢化の状況、公共交通の現状を地域で共有し、生活圏など地域特性に合わせた公共交通網を地域、行政、交通事業者で構築します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Ｓバス利用者数	成果	目標	－	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		実績	87,158人	83,560人	80,129人	68,909人	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

地域主体の検討組織、バス事業者等と連携しSバスの見直しを進めるとともに、利用促進策についても協働して進めていく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
公共バス運行事業	公共交通対策課	各地域において住民主体の検討組織と検討を進めた結果、Sバス東郷線の運行方法、ちさと線及び長篠山吉田線の運行ダイヤ、舟着線と田口新城線の運行ルートの見直しに至った。	継続	地域づくりの一環として引き続き住民主体の検討組織とSバスの見直しを進めていくとともに、地域ぐるみでの利用促進につながるよう「地域交通自治」の取り組みを広めていく。
地域公共交通計画推進事業	公共交通対策課	夏休み小学生50円バス及び利用促進イベントの実施、東三河市町村や交通事業者で公共交通利用促進イベントを実施した。	継続	引き続きSバスの利用促進のため、東三河全体として協力し合い公共交通利用促進に努める。
新城駅周辺整備事業	都市計画課	本市が目指すべき20年後の中心核の姿をデザインした新城市中心核のグランドデザイン2040に基づき、新城駅周辺の整備について、関係機関と協議を行った。	継続	自動車交通に依存したまちから、公共交通を基軸とした多様な手段を有する高齢者等交通弱者に優しいコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画道路栄町線及び新城駅前広場を整備し、新城駅へのアクセス向上を図る。 今後も実現に向け関係機関と連携していく。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　1　居心地の良い暮らしをつくります

施策　5　地域活動や交流を促進します

○施策の基本方針

市民が主体となって行う活動の場、人と人、人と地域がつながる交流の場としての公民館等の利用促進を図ります。

市民、地域、行政などの連携強化と地域資源の効果的な活用により、地域活動の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新城市集会施設整備費補助金補助件数	活動	目標	－	10件	10件	10件	10件
		実績	－	13件	20件	8件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

行政区が計画的に集会施設の整備を行えるようにするため、令和７年度申請分から申請できる期間を３年度以上経過していること、補助対象経費が30万円以上とすることなど要件を追加し、行政区の計画的な運営を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	1	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
移住支援事業	政策企画課	地域活動等の情報をSNSで発信した。	継続	今後も、交流人口や関係人口の創出のため、SNSを活用して情報発信に努める。
自治基本条例運用事業	市民自治推進課	自治基本条例に基づき、市民がまちづくりに参加し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指すため、市民自治会議、市民まちづくり集会、女性議会などを開催した。	継続	市民自治社会実現のため、様々な立場の人が互いに尊重し合い、気持ちの良いまちづくりができる環境整備を図った。 ・市民自治会議　６回 ・市民まちづくり集会　73人 ・つながる地域と若者の輪　239人 ・女性議会　４人
地域集会施設整備支援事業	市民自治推進課	行政区又は行政区と同一の区域である自治会が地域集会施設を新築、増築、改築及び改修する経費に対し上限を設けて補助し、コミュニティ活動の活性化を図る。	改善	地域の拠点施設を改修等することで、地域の自治活動やコミュニティ活動の活性化が図られた。 ・８施設　5,030千円

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　1　居心地の良い暮らしをつくります

施策　6　地域づくりの担い手を育てます

○施策の基本方針

　地域活動に参加することがなかった様々な人々にも参加しやすいように、身近な地域課題の解決への参加など、「きっかけ」づくりを行います。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
市民まちづくり集会参加者数	成果	目標	－	140人/回	140人/回	140人/回	140人/回
		実績	56人/年	120人	109人	73人	
若者議会の委員数	成果	目標	－	20人	20人	20人	20人
		実績	－	15人	15人	20人	
若者を登用した審議会等の数	成果	目標	－	10	10	10	10
		実績	－	6	7	10	
地域協議会の委員数	成果	目標	－	224人	224人	224人	224人
		実績	－	221人	225人	210人	
女性の審議会等への登用率	成果	目標	－	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績	－	25.68%	25.16%	25.3%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　女性の審議会等への登用促進を図るため、新たに審議会等を設置しようとする担当課等に対して、女性登用に対する指針等を示していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	5	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
移住支援事業	政策企画課	移住関連イベントへの参加やSNSを活用して本市を知っていただくよう情報発信を行った。	継続	本市の魅力を発信することで、交流人口から関係人口へとつなげ、地域の担い手確保に努めていく。
自治基本条例運用事業	市民自治推進課	自治基本条例に基づき、市民がまちづくりに参加し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指すため、市民自治会議、市民まちづくり集会、女性議会などを開催した。	継続	市民自治社会実現のため、さまざまな立場の人が互いに尊重し合い、気持ちの良いまちづくりができる環境整備を図った。 ・市民自治会議　６回 ・市民まちづくり集会　73人 ・つながる地域と若者の輪　239人 ・女性議会　４人

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備推進し、男女共同参画社会の推進を図った。 新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検を男女共同参画審議会で実施した。また、第２次男女共同参画プランの後期計画を策定した。	継続	男女共同参画月間に合わせて男女共同参画の基本「防災編」の展示や、広報に啓発記事を掲載した。 また、固定的性別役割分担意識を解消し女性が地域で活躍するきっかけづくりとして講演会を開催した。 女性が各分野で登用され活躍できる仕組みづくりを検討していく。
若者が活躍できるまち実現事業	市民自治推進課	市長の諮問により、第11期若者議会で若者総合政策に関して審議し答申された事業を予算化した。 また、第10期若者議会からの答申で提案があった事業について実施した。	継続	第10期若者議会の提案事業について、実行組織としての役割を担う新城若者連盟と市が協働委託事業として実施し、若者の主体的な活動の推進を図った。 ・若者政策10周年記念イベント ・JUMPUPミライフェス ・第２次若者総合政策策定
地域自治区運営事業	市民自治推進課	住民自治の推進のために、市民の意見を反映し地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案や、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を行った。また、地域活動交付金がより弾力的に活用できるよう、制度の見直しを図った。	継続	円滑な地域協議会運営が図られ、地域自治区予算の建議や地域活動交付金の審査など、もれなく完了した。また、地域活動交付金制度について、自治区予算から地域活動交付金へ予算配分ができるように制度の見直しを図り、地域の実情に応じた運用ができる環境を整えた。今後も住民主体の地域協議会が運営できるよう適宜現行制度の見直しを図っていく。
多文化共生事業	市民自治推進課	引き続き、ブラジル人市民を会計年度任用職員として迎え、市役所総合案内に外国語総合窓口を開設し行政手続きの円滑化を図った。また、新城市多文化共生推進プランに基づき、「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と社会参画支援」の３つの柱を掲げ多文化共生の推進を図った。	拡充	「生活支援」分野の重点取組事項として、日本での暮らしやルールをわかりやすく伝える生活オリエンテーション動画を全体区長会で紹介し周知を図った。 また、日本語が全くもしくは殆ど話せない外国人のための「はじめての日本語教室」を開催し、外国人が安心して生活できるよう支援を図った。 ・はじめての日本語教室：２期のべ230人

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　2　地域資源を最大活用します

施策　1　歴史・文化財の承継を進めます

○施策の基本方針

　国・県・市による指定文化財をはじめ、芸能・行事等の伝承文化の継承、また湿原など珍しい自然環境・景観の保護・保全を図る必要があります。

　このため、伝統芸能や環境保全団体の後継者及び保存・継承団体の育成を支援するとともに、記録保存を行うための調査・研究活動を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
文化財調査件数	活動	目標	－	3件	3件	3件	3件
		実績	3件	5件	5件	5件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　伝統芸能の保存団体や名勝天然記念物を守るための地域団体が高齢化や過疎化の中で活動が維持できなくなりつつある。地域外でそうした活動に興味のある方々を受け入れながら活動を維持している団体もあり、愛知県としてもその活動を支援するという動きもある。県とも連携をとりながらそうした団体の支援を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	7	0	0	0	0	2

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
文化財保護事業	歴史文化課	指定の有無に関係なく文化財の保存とその活用を行った。 　地域活動の一環として大野田城などの調査研究や整備に助言をした。	継続	地域に所在する史跡を地域の方々が大切にしようという機運の醸成が図られ、その活用が行われようとしている。今後もこの方向性で進めていきたい。
設楽原歴史資料館管理事業	歴史文化課	施設の適切な管理を行った。	継続	入館者数は横ばいである。外的な要因がない中、料金の値上げをしたにも関わらず、この数字を維持することができた。
設楽原歴史資料館運営事業	歴史文化課	長篠・設楽原の戦い450年を記念して古戦場の現在を紹介する企画展を長篠城址史跡保存館と共催で実施した。	継続	企画展の開催を通して、市内に遺された戦い関連の史跡などの掘り起こしを進めることができた。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来寺山自然科学博物館管理事業	生涯共育課	新城市をはじめ奥三河地域の自然科学（動物・植物・地学）の情報を幅広く提供する拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の維持管理を行った。誘導灯取替修繕、防犯カメラ修繕、展示ケースガラス修繕や、ＡＥＤ機器の更新を行った。	継続	博物館の入館者数が、前年比で30.2%の増加となった。 令和8年度も引き続き魅力ある展示やミュージアムショップを計画し、さらなる入館者増を図る。また、ＳＮＳを駆使し発信にも注力する。
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を４回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を７回開催した。	継続	令和７年度は周知に注力し、特別展入館者数が前年対比で39%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は93%であった。 令和８年度は引き続き魅力的な企画展示やSNSを駆使した周知に注力し、さらなる入館者増を図る。
作手歴史民俗資料館管理運営事業	歴史文化課	施設の適切な管理を行うとともに、作手地域の歴史や文化、自然に関する展示活動を行った。	継続	年間で、5,946人の来館者があった。古宮城や亀山城など作手地域の史跡案内や、湿原等の天然記念物などの案内も実施。作手に残された貴重な文化財を守る中核的な役割を果たした。
長篠城址史跡保存館運営事業	歴史文化課	設楽原歴史資料館と連携して長篠・設楽原の戦い450年を記念した企画展を実施した。 このほかにデジタルスタンプラリーも開催して、気軽に訪れることができるような環境づくりを行った。	継続	それぞれの企画展について情報発信に取り組み、新聞紙面等により保存館の活発な活動を発信することができた。
長篠城址史跡保存館開館60周年記念事業	歴史文化課	８月末に新城文化会館で記念事業となる戦国博覧会を実施した。	完了	講演会やブース出展、音楽会などを実施し、2,900名の参加者があり、新城市の歴史文化のPRに大きな効果を得ることができた。令和８年の実施予定の新城開府450年事業の山城サミットに向けて、反映できる実績を残すことができた。
長篠・設楽原の戦い450周年記念事業	歴史文化課	８月末に新城文化会館で記念事業となる戦国博覧会を実施した。	完了	講演会やブース出展、音楽会などを実施し、2,900名の参加があり、新城市の歴史文化のPRに大きな効果を得ることができた。令和８年に実施予定の新城開府450年事業の山城サミットに反映できる実績を残すことができた。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　2　地域資源を最大活用します

施策　2　歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます

○施策の基本方針

市内の貴重な歴史・文化・自然を紹介する博物館や資料館において、子どもから高齢者まで楽しめるわかりやすい展示構成の充実や特別展等の開催などを通じて、市民だけでなく来訪者の学習・交流の場として有効活用を進めます。

また、ボランティアガイドなど市民とともに事業運営の展開などを考える機会の拡大に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館入館者数	活動	目標	－	50,000人	55,000人	60,000人	66,000人
		実績	46,805人	96,889人	57,678人	59,200人	
観光ボランティアガイドの育成	活動	目標	－	70人	70人	70人	70人
		実績	45人	51人	51人	44人	
自然科学博物館企画展開催数	活動	目標	－	3回	3回	3回	3回
		実績	3回	3回	5回	4回	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

新城の遺された歴史・文化・自然などの貴重な文化財は新城市民にとって郷土を誇るものであり、郷土愛を育むものである。また、これらの文化財は新城市への訪問者にとっても大きな魅力となるものでもある。これまで文化財の保護とともに、その活用についても進めてきたが今後もこうした方針を維持しながら、事業推進を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	7	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
設楽原歴史資料館管理事業	歴史文化課	施設の適切な管理を行った。	継続	入館者数は横ばいである。外的な要因がない中、料金の値上げをしたにも関わらず、この数字を維持することができた。
設楽原歴史資料館運営事業	歴史文化課	長篠・設楽原の戦い450年を記念して古戦場の現在を紹介する企画展を長篠城址史跡保存館と共催で実施した。	継続	企画展の開催を通して、市内に遺された戦い関連の史跡などの掘り起こしを進めることができた。
長篠城址史跡保存館管理事業	歴史文化課	施設や長篠城跡の適切な管理を行った。	継続	長篠城跡敷地内の樹木剪定を実施し、来城者に快適な見学環境を提供するとともに、史跡の適切な保存と活用に努めることができた。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
長篠城址史跡保存館運営事業	歴史文化課	設楽原歴史資料館と連携して長篠・設楽原の戦い450年を記念した企画展を実施した。 このほかにデジタルスタンプラリーも開催して、気軽に訪れることができるような環境づくりを行った。	継続	それぞれの企画展について情報発信に取り組み、新聞紙面等により保存館の活発な活動を発信することができた。
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を４回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を７回開催した。	継続	令和７年度は周知に注力し、特別展入館者数が前年対比で39％の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は93％であった。 令和８年度は引き続き魅力的な企画展示やSNSを駆使した周知に注力し、さらなる入館者増を図る。
作手歴史民俗資料館管理運営事業	歴史文化課	施設の適切な管理を行うとともに、作手地域の歴史や文化、自然に関する展示活動を行った。	継続	年間で、5,946人の来館者があった。古宮城や亀山城など作手地域の史跡案内や湿原などの天然記念物などの案内も実施。作手に残された貴重な文化財を守る中核的な役割を果たした。
史跡長篠城址保存活用事業	歴史文化課	史跡長篠城跡保存活用計画に基づき、史跡としての長篠城跡の整備を行った。	継続	長篠城から有海地区にある鳥居強右衛門磔碑が遠望できるよう樹木の剪定を行ったり、城址周辺の樹木伐採などを行い、城郭としての魅力の向上を図った。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　2　地域資源を最大活用します

施策　3　地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます

○施策の基本方針

　青少年が家庭や学校だけでなく地域の中でもできる限り多くの時間を過ごし、様々なことを学び成長できるよう機会の提供や必要な支援を行います。
　また、青少年の健全育成のため、関係機関、関係団体と連携し、非行や犯罪被害防止に関する啓発等に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
青少年健全育成に関する啓発事業等の実施件数	活動	目標	－	1件	1件	1件	1件
		実績	－	1件	1件	1件	
共育推進事業の実施件数	活動	目標	－	5件	5件	5件	5件
		実績	4件	4件	4件	4件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　引き続き共育コーディネーターが地域の人材を活かした講座等を実施することで、新たな人材の発掘に加え、地域住民同士の交流の機会の増加による共育の推進、青少年の健全育成を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
共育推進事業	生涯共育課	地域からの求めに応じて共育コーディネーターを派遣し、地域での共育活動の推進を図った。	継続	千郷、八名、東郷、鳳来北西部の４地区において共育コーディネーターが講座などを計画実施し、共育推進に努めた。
青少年健全育成事業	生涯共育課	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動として市内で街頭啓発運動を実施した。	継続	県教育事務所の職員と共に街頭に立ち、チラシの配付を年１回行い、青少年の健全育成に努めた。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　1　病院・診療所の体制を整えます

○施策の基本方針

地域の基幹病院である新城市民病院及び作手診療所における医師確保や医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上に取り組み、安定的な地域医療の提供を目指します。

研修医・専攻医の受け入れにより、地域医療を理解し将来地域医療に興味を持つ医師の育成に努めます。

休日・夜間における初期医療の運営支援、市民病院を基軸とした地域医療の再構築・維持を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
休日診療所の診療実施率	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%	100%	100%	
夜間診療所の診療実施率	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	99%	100%	100%	
研修医受け入れ人数	活動	目標	－	33人	33人	33人	33人
		実績	29人	30人	30人	30人	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

休日・夜間における第１次救急医療体制の確保について、事業内容の検討を行う必要がある。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	4	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
休日診療所運営事業	地域医療支援室	休日の第１次救急医療体制の基盤として新城市医師会、新城歯科医師会に運営を委託し、救急医療体制の確保に努めた。	継続	休日、祝日及び年末年始等における第１次救急医療としての役割を担っているため継続的な事業実施が必要である。
夜間診療所運営事業	地域医療支援室	新城市医師会を始め、豊川市医師会、豊橋市医師会所属医師の支援並びに協力のもと、毎日、夜間診療所を運営した。	継続	毎日、夜間における第１次救急医療としての役割を担っているため継続的な事業実施が必要である。
作手診療所診療事業	作手診療所	内科・外科・小児科・整形外科の４科目を診療科目として標榜し、令和７年度は242日外来診療を実施した。 在宅医療に関しては、通院困難な患者に対し訪問診療を実施し、緊急時には往診にも出掛けた。	継続	診療所を運営することにより、地域住民の安全・安心な暮らしに貢献することができた。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
作手診療所施設整備事業	作手診療所	地域医療の確保、医療サービスの提供に加えて、予防と治療の一体的提供を行う目的から、施設の長寿命化を目的とする定期的な改修を行い、併せて業務の合理化や効率化、患者サービス及び医療の質の向上を図ることを目的として医療機器の更新を行っており、令和７年度は電子カルテシステム、自動視力計、聴力検査器、電動診察台を更新した。	継続	業務の合理化や効率化、患者サービス及び医療の質の向上を図ることを目的として医療機器の更新を行った。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　2　地域医療の連携を進めます

○施策の基本方針

市内開業医や地域の保健・医療・福祉関係施設との情報交換を行い、それぞれの現状や連携における課題を把握するなど、地域の医療機関の連携を強化し、地域医療サービスの向上を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
紹介率（市民病院の初診患者のうち、他の診療所から紹介状があった割合）	活動	目標	－	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%
		実績	40.5%	38.50%	38.8%	39.6%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

医師と医療ソーシャルワーカーが一次医療を担う診療所等を訪問し、積極的に顔の見える関係を構築することで、地域医療における当院の役割強化を図る。
地域住民の利便性向上、病診連携の強化を目指し、逆紹介を増やす。
三次救急医療機関からのリハビリテーションや退院支援を目的とした転入院の受け入れを増やす。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	1	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
医師確保事業	市民病院 総務企画課	愛知県への自治医科大学卒業医師や地域枠医師、関連医科大学への継続的な医師の派遣要請を行った。 愛知県医師会ドクターバンクや民間医師紹介会社の活用も進めており、また、自治医科大学卒の義務明けの医師や当院に勤務経験のある医師への呼びかけを行った。	継続	自治医科大学卒業医師の派遣は前年度と比較して１名増、地域枠医師は初めて２名の派遣が決まった。また、自治医科大学卒の義務明けの医師を１名独自採用でき、常勤医師が前年度と比較し３名増加した（21名→24名）。 前年度の事業内容を継続しつつ、愛知県や関連医科大学とのつながりを更に深めるよう努めていく。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　3　地域福祉を進めます

○施策の基本方針

高齢者、障がいのある方、子ども・子育て等の各福祉分野の課題のほか、生活困窮など分野を横断する課題に対し、福祉分野と福祉分野以外の多様な人・機関の参加と協働によって課題解決に取り組む地域づくりを目指します。

支援を必要とする人を地域で見守り、互いに理解し支え合うことができる仕組みづくりを行い、人材を育成します。

また、すべての人が地域で尊厳を持って自立した生活ができるよう公的サービスや支援体制の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
生活支援体制の整備	活動	目標	－	拡充内容検討	拡充	継続	継続
		実績	実施	検討	拡充	継続	
市民後見人育成延べ人数	活動	目標	－	20人	30人	40人	50人
		実績	－	20人	29人	37人	
コミュニティソーシャルワーカーの設置	活動	目標	－	検討	設置	検証・見直し	検証反映
		実績	－	検討	設置	設置	
不登校生徒移行支援会議の移行支援により関係機関へつながった件数	活動	目標	－	5件	6件	7件	8件
		実績	－	13件	9人	9件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

重層的支援体制の「基本的な枠組み」は構築完了したものの、地域住民や関係機関への認知が十分ではない部分が見受けられる。これにより、支援会議へのつながりが十分に確保されないケースや、既存の制度による個別対応を行っているものの、課題解決が思うように進まない困難なケースが存在していると考えられる。このような状況を改善するため、関係機関への啓発を通じて認知度を高める取り組みを進めるとともに、地域で潜在化している支援が必要なケースの掘り起こしを引き続き実施していく。また、検証の結果を踏まえ、コミュニティソーシャルワーカーの適正な配置について検討を行う。

高齢化の進展に対応するにあたり、引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、協議体や地域ケア会議を通じて、地域の実情に即した自立支援活動の推進を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	15	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
社会福祉援助事業	福祉課	成年後見制度の利用促進を図るため、新城市権利擁護支援センターに対し補助金を交付した。	継続	令和７年度知的障害者相談受付件数 132件、認知症高齢者相談受付件数 809件 判断能力に不安のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくことができるよう相談や支援を継続する。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
生活困窮者自立支援事業	福祉課	生活困窮者に対し、「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」「子どもに対する学習・生活支援事業」「就労準備支援事業」を行い、困窮状態からの脱却に向け、包括的な支援を行った。	継続	令和７年度自立相談支援事業新規相談件数 43件 世帯全体を包括的に支援し、生活保護に陥らずに自立の促進を図る必要があるため事業を継続する。
扶助事業	福祉課	国の生活保護制度に基づき、困窮の程度に応じ生活扶助、住宅扶助など扶助費を支給した。また、自立に向けた支援を別に行った。	継続	被保護世帯数152世帯（令和７年４月１日時点） 国の事業であり、病気、失業その他の事情で生活に困窮する場合に、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図る必要がある。
福祉職が活躍できるまち実現事業	福祉課	条例に基づく推進会議を開催しながら、関連施策を実施。福祉従事者、事業者、市民及び市が力を合わせて、共につながり、共に支え合う地域共生社会の構築を図った。	継続	施策の一つである「地方分権の提案募集方式」により、事業所の現場から直接提案が挙げられることで、地域特有の課題が浮き彫りにされた。また、一部の事業所では、提案がきっかけで課題改善が進み、経営の効率化やサービス向上につながる成果を得ることができた。
成年後見制度支援事業	福祉課	後見人等への報酬が発生する場合で、障害者（知的障害、精神障害）に資産がない場合はその報酬を助成する。	継続	利用実績なし。 該当事例が出てきた場合には早急に対応する必要があるため、事業を継続する。
地域支え合い事業	高齢者支援課	在宅のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、寝具丸洗い・乾燥・消毒、緊急通報装置の設置など日常生活を援助し、日常生活用具の支給を行った。	継続	令和７年度の利用実績は以下の通り。 寝具乾燥事業は延べ111名の利用で、自身で寝具の清潔保持が出来ない方への支援を実施した。緊急通報装置216名（令和８年３月末時点の利用者数）、日頃の健康相談から緊急時の対応等3,492件の送受信があり、生活の不安軽減につながった。日常生活用具支給事業は申請実績なし。寝具乾燥サービスについては見直しを検討、それ以外は今後も継続予定。
市民後見人育成事業	高齢者支援課	認知症や精神疾患等により判断能力の低下が見られる方の権利が守れるよう、市民向けに成年後見人育成研修を開催し、成年後見制度を担える人材の要請を実施。研修修了者は、社会福祉協議会等に所属し市民後見人として活動していく。	継続	市民後見人養成講座を実施し、令和７年度までの４年間で受講生は51人で、その中で市民後見人として登録されている。国の成年後見制度利用促進計画に沿い、今後も市民への周知を図り活動の支援を継続する。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	支援を必要とする高齢者の状況や変化に応じて保健・医療・福祉サービスの提供支援調整や相談対応、高齢者の日常生活支援に関する支援を行った。	継続	高齢者が必要とする様々な支援を総合的に展開することで、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる。 また、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わる関係者のネットワークの体制の構築と活用を図る。
認知症総合支援事業	高齢者支援課	認知症の人を早期に発見し医療や介護サービスへの支援に繋げるために集中的に支援する（認知症初期集中チーム）や認知症地域支援推進員を配置し、認知症の家族支援や住民周知を図った。	継続	認知症の人やその家族が適切な支援を受けることができ、認知症の人への理解が進むことにより住み慣れた地域での暮らしが可能な限り継続できる。また、認知症の介護負担の軽減ができる。
生活支援体制整備事業	高齢者支援課	独居、高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、身近な事業主体（ボランティア、ＮＰＯ、シルバー人材センター、民生委員等）と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図った。	継続	生活支援サービスの体制整備に取り組むことで介護保険サービス以外の多様なサービスの提供が可能となる。 市区域（第１層）：１か所（社会福祉協議会） 日常生活圏域（第２層）：６か所（高齢者ふれあい相談センター）
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最期まで続けられることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療・介護事業所等の関係者の連携を推進した。	継続	医療・介護関係者等の多職種で行う会議や研修会等を開催することで、地域包括ケアシステムの構築に必要な医療と介護関係者等の連携や情報共有が高まる。医療や介護にかかる相談体制を充実させることで在宅介護の継続が図られる。また、市民講演会等の開催により市民意識を高揚させ、在宅医療・介護連携への理解が深まる。
認知症サポーター等養成事業	高齢者支援課	認知症の人やその家族に対する理解を深めるために、市内企業、学校、団体、住民を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。	継続	認知症や介護者への理解を深めることで、認知症の早期対策や早期診断のきっかけとなる。また小学生や中学生には福祉を知るきっかけの一端となる。
重症心身障害児等居場所づくり事業	こども家庭センター	平成28年度から実施している「重症心身障害児等居場所づくり事業」では、学校や家庭とは異なる空間で、重症心身障害児等が、地域の子ども達と交流できる場を提供した。	継続	令和７年度は「千郷地域子育て連絡協議会」が主催する「ちさとプレーパーク」と連携して４日（8/2-8/3, 10/18-10/19）実施、障がいの有無関係なく同世代の子どもとの交流を図った。重症心身障害児　延べ10名、支援者　延べ15名参加した。 「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会実現に向け、地域の多様な主体が参画し、人と資源が世代や分野を超えてつながる取組として引き続き実施していく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ひきこもり支援推進事業	こども家庭センター	「つながりの困窮」に陥り、ひきこもり状態が長期化しないよう、組織の縦割りの壁を越えて、関係機関が義務教育終了後の移行支援のあり方について検討するため「新城市不登校生徒移行支援会議（実務者会議、個別ケース検討会議）」を開催した。	継続	実務者会議３回（検討ケース延べ９件）、個別ケース検討会議５回（情報共有を含めた検討ケース延べ143件）開催した。市教育委員会以外の支援機関につなぐことができた実件数は９件であった。 社会環境の変化・生活環境の多様化により世帯が抱える課題が複雑化していることから、子のみを支援対象として捉えるのではなく、”家族まるごと”支援する視点を持ち、様々な関係機関と連携し、チーム支援を展開していく。
児童虐待等防止対策事業	こども家庭センター	「子ども家庭総合支援拠点」機能において、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行った。 そのほか、DV被害に関する相談と支援を行った。 児童虐待防止は、児童福祉機能と母子保健機能を一体的に支援する体制を整える必要がある。このため、本事業の財源である補助金の活用を検討する。	継続	「子ども家庭総合支援拠点」機能の延べ支援件数は、窓口相談等330件、家庭訪問181件、同行支援13件、この他、DV相談件数（延）は19件であった。 令和７年度は重層的支援体制整備事業交付金を利用し事業を実施した。今後も補助金の活用を検討しながら実施する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　4　防災対策を進めます

○施策の基本方針

南海トラフ地震に対する備えをはじめ近年の台風、大雨等による災害に対しては、「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、市民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう自助、共助の取組みを強化します。

応急対策に必要な資機材の整備や防災行政無線等による情報伝達手段の確保、河川改修等を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
災害時要援護者名簿登録者のうち登録情報を行政区等に提供することに同意がある者の割合	活動	目標	－	53.0%	54.0%	54.0%	55.0%
		実績	52.0%	45.60%	43.19%	42.4%	
自主防災組織防災訓練実施率	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	60.0%	65.20%	48.00%	57.2%	
防災アプリ登録者数	活動	目標	－	7,000人	7,200人	7,300人	7,400人
		実績	－	5,976人	8,054人	9,430人	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

訓練日と実災害が重なり中止となった自主防災会や、実際に訓練及び活動を実施しているが、報告書が未提出の自主防災会もあると思われる。今後も、活動報告書を必ず提出していただくよう呼びかける。また、防災アプリについては、お出かけ講座及び広報ほのかで啓発しており、令和７年度の目標を大きく超え、順調に登録者数は延びている。今後も、継続的に啓発を実施していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
自主防災組織防災活動援助事業	防災対策課	自主防災組織に対し、防災活動補助金を活用して防災資機材の充実強化を図った。また、自主防災会説明会を開催し、各行政区における防災訓練の推進と防災意識の高揚に努めた。	継続	防災活動補助金制度を有効活用して各行政区の防災資機材が充実強化された。令和５年度から訓練交付金を行政費交付金として一括交付することになり、各自主防災組織の活動実態が把握できない課題があるため、説明会等を通して活動状況報告の提出を求めていく。
災害時要援護者支援事業	福祉課	災害対策基本法で定める災害時要援護者台帳を作成し、災害時要援護者の支援対策を進めた。区長・自主防災会、民生委員等関係者・機関と連携し事業を広く市民へ周知した。	継続	令和８年４月１日 登録者数1,790人 支援を必要とする登録者の数を着実に増やし、より多くの要援護者が適切な支援を受けられるようにしていく。
建築物地震対策推進事業	都市計画課	南海トラフ巨大地震等の大地震に備え、市内の住宅の耐震化を行っている。令和７年度は、木造住宅無料耐震診断24戸、木造住宅耐震改修補助６件を行った。	継続	令和７年度における住宅耐震化率は、令和12年度における目標値70%に対し、62.5%となった。 今後も耐震改修の推進に向けて現在の支援策を継続して進めて行く。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　5　消防体制を充実します

○施策の基本方針

安定した消防サービスを提供するため、消防署及び消防団の消防力の向上に取り組みます。
また、複雑・多様化する災害を未然に防ぐ消防予防体制を強化するとともに、災害による被害を軽減させるため消防活動体制の強化に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
救命講習会受講延べ人員	活動	目標	－	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
		実績	363人	2,768人	1,999人	1,851人	
住宅用火災警報器設置率	活動	目標	－	75.0%	76.0%	78.0%	80.0%
		実績	71.0%	76.0%	87.0%	88.0%	
消防水利の設置基数	活動	目標	－	2基	2基	2基	2基
		実績	2基	0基	0基	0基	
消防団員のうち基本団員の維持率	活動	目標	－	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
		実績	97.0%	96.0%	96.0%	98.1%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

各事業において目標値の達成を目指し、継続し取組みを遂行することとする。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	6	0	0	0	0	1

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
救急活動事業	消防署	公募及び住民からの要望による救命講習会を実施した。	継続	救命講習会を多くの住民に受講してもらうことで有事の際における迅速な対応、傷病者の救命率の向上が期待できる。今後も公募及び住民からの要望による救命講習会を継続し、広く普及啓発していくこととする。
消防車両整備事業	消防署	消防車両等更新計画に基づいた車両整備を行う。 令和７年度については更新整備なし。	継続	老朽化する消防車両等を更新計画に基づき更新整備し、消防体制の充実強化を図ることとする。
消防水利管理事業	消防署	防火水槽の適切な維持管理を図るため、漏水が著しい防火水槽の改修工事３件(計７箇所)、防火水槽の解体工事２件を実施した。	継続	消防水利の適正管理に努めることで地域防災力の強化を図ることができた。 漏水等の不備のある防火水槽はまだ多くあり、今後も継続的に改修工事を実施し、有効水利の確保に努めることとする。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
消防水利整備事業	消防署	令和８年度中に開通予定の豊橋新城スマートＩＣ整備事業に伴う防火水槽の移転補償工事により、令和６年度から令和７年度にかけて繰越明許を行い、耐震性貯水槽１基の新設工事を実施した。	継続	移転補償により同規模の耐震性貯水槽を設置し従前どおりの地域防災力を維持することができた。新城市の消防水利充足率は69％程度となっており、今後も年間２基を目標に耐震性貯水槽を計画的に整備していくこととする。
福利厚生・研修事業	消防総務課	消防業務に必要な知識、技術の習得のため、愛知県消防学校への研修派遣を行った。	継続	愛知県消防学校で研修を受講し、高度な知識や技術、実践力を習得することができた。これにより消防力の向上につながった。今後も職員の資質向上に努め、消防体制の強化に取り組んでいく。
消防通信指令運用事業	消防署	東三河消防通信指令事務協議会による更新計画に基づき消防活動における通信網の安定供給を図ることを目的に４月17日に消防緊急通信指令施設の更新工事を完了し、５月１日から新指令システムの運用を開始した。	完了	老朽化した消防緊急通信指令施設を更新することで円滑な通信体制を確保することができた。次回は令和13年度の部分更新を予定している。
防火思想普及事業	予防課	新城市女性防火クラブと合同で街頭広報及びイベント会場等において、住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理についての啓発活動を行い、併せてアンケート調査を実施し、設置率の把握を行った。	継続	アンケート調査の結果では、設置率は88％と高く、多くの住宅に住宅用火災警報器が設置されている。引き続き住宅用火災警報器設置促進を継続するとともに、維持管理について重きを置き、普及啓発活動を実施する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　6　防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます

○施策の基本方針

地域における自主的な防犯活動等への支援、「しんしろ安全安心で快適なまちづくり行動計画」の推進などを通じ、市民等と協働による安全安心で快適なまちづくりに取り組みます。

市民や各種団体等の自主的な交通安全活動の支援や啓発などを通じ、市民や事業所との協働による交通安全対策に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
交通死亡事故者数	活動	目標	－	0人	0人	0人	0人
		実績	2人	1人	4人	4人	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

直近２年間の交通死亡事故の発生状況を踏まえ、令和８年度は事故防止に向けた取組を強化する。取組内容としては、改正道路交通法により自転車の青切符制度や生活道路での自動車の法定速度引下げが施行されることを受け、警察等と連携し、新しい交通ルールの周知とともに安全運転・事故防止の広報啓発を行う。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
地域安全対策事業	行政課	行政区等による防犯カメラや地域安全灯の設置補助事業、防犯団体への防犯用品の支給事業、高齢者世帯への特殊詐欺対策装置購入費の補助事業を実施し、地域や家庭での犯罪被害の防止に取り組んだ。	継続	行政区等を対象とする防犯カメラの補助事業は制度開始から10年以上を経た実績等を踏まえ廃止が決定した。 今後の防犯対策としては各家庭で取り組める対策の周知を進める。このうち特に事例の多い詐欺電話の対策として街頭啓発や防災無線放送による注意喚起、特殊詐欺対策装置購入費の補助事業を継続実施する。
交通安全対策事業	行政課	街頭啓発、交通指導員による児童生徒の登下校時の見守り、こども園や小中学校での交通安全教室の開催、自動車運転免許証自主返納の支援、自転車乗用ヘルメットの購入費の補助事業を実施し、住民の交通安全意識の高揚や交通事故の未然防止に取り組んだ。	継続	各事業の実施により交通安全に関する知識習得や事故の未然防止が期待できる。継続的な実施により効果を得られるよう努めていく。また、直近２年間は交通死亡事故の件数が多い状況を踏まえ、自動車や自転車の運転者、歩行者に対して改正道路交通法の施行内容を含めて周知・啓発を工夫して行う。
消費者行政事業	産業政策課	東三河広域連合で消費生活に関する事務を実施。相談や啓発により消費者の安全安心づくりに努めた。	継続	消費生活相談を通じて、消費者の悩みの解消や消費者啓発をする。 令和７年度から新城相談室となり、相談員と対面の相談は週１回火曜日のみ。その他の曜日はリモートで相談。